

パブコメに向けて キックオフ

～給費制復活を含む司法修習生への
経済的支援を求める市民集会～



日時：2013年4月16日(火)18時～20時 (開場 17:30)
場所：日比谷図書文化会館地下1階

「日比谷コンベンションホール (大ホール)」

※参加費無料，事前申込み不要



法律家になるには司法試験に合格後，司法修習生として1年間，司法の現場で実際の事件に触れ，実務の知識や技法を身につける必要があります。その間，アルバイト等の兼業は禁止し，実務トレーニングに専念させるため，国から給与が出ていました。しかし現在は，必要な生活費を貸与する制度に変わり，将来約300万円に上る貸与金を返済しなければなりません。これにより，法律家を目指す人が経済的理由からその道を断念する事態が懸念されています。

法曹志願者の減少，弁護士の就職難などさまざまな問題を抱える法曹養成制度について，現在政府で，その改善策が検討されています。司法修習生への経済的支援についても検討対象です。そして4月中旬から1ヶ月程度その改善策についてパブリック・コメントが実施される見通しです。

司法修習生への経済的支援を中心とする政府の法曹養成制度の検討状況や司法修習の実態，司法修習生への経済的支援の必要性等について，皆さまと一緒に考えたいと思います。奮って御参加ください。

◆プログラム

- ・司法修習生への経済的支援を中心とする政府の法曹養成制度の検討状況，日弁連の方針の報告
- ・司法修習の実態
- ・パブリック・コメントの趣旨説明等
- ・市民からのご意見

【主催】(予定)日本弁護士連合会／東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会／関東弁護士会連合会／ピギナース・ネット／司法修習生に対する給与の支給継続を求める市民連絡会

◆職員や報道機関による写真・映像撮影が行われる場合があります。撮影されたくない方は，当日受付に申し出てください。



- 東京メトロ 丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関駅」
C4・B2出口より徒歩約5分
- 都営地下鉄 三田線「内幸町駅」
A7出口より徒歩約3分
- 東京メトロ 千代田線・日比谷線「日比谷駅」
A14出口より徒歩約7分
- JR 新橋駅
日比谷口より 徒歩約12分

お問い合わせ先 日本弁護士連合会 法制部法制第一課

TEL: 03-3580-9939 / FAX: 03-3580-9899